

県道白馬岳線における冬期通行規制の解除について

当所で管理している県道白馬岳線については、次のとおり冬期通行規制を解除します。

ただし、**今回の通行規制の解除後におきましても、引き続き下記の注意事項に留意してください。**

路線番号	路線名	通行規制区間	距離(km)	(当初) 規制解除予定日		(変更後) 規制解除予定日	
				期日	時間	期日	時間
322	一般県道 白馬岳線	白馬村北城（猿倉） ～白馬村北城（二股）	5.6	4月28日	10:00	4月24日	10:00

【位置図】

別紙参照のこと。

【注意事項】

規制解除後の通行については、昨年度同様に、当該区間では引き続き車両の駐車できる場所がないため、通行できる車両はタクシー、路線バス等公共交通機関のみとし、**一般車両（猿倉までの送迎車は除く）の通行はできません**のでご注意ください。

お車でお越しの方は、八方第3駐車場、八方第5駐車場等（無料駐車場）に駐車して、八方バスターミナルから公共交通機関等をご利用ください。

公共交通機関に関するお問合せ先は、白馬村ホームページ等でご確認ください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当：維持管理課管理係 堀、三輪

電話：0261-23-6533（直通）

0261-22-5111（代表）内線 2421

FAX：0261-23-6532

E-mail:omachiken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp

